

岡崎市会計年度任用職員採用選考募集案内

令和8年6月に採用するパートタイム会計年度任用職員（事務補助員）の選考を次のとおり実施します。

1 募集する職

職の名称	パートタイム会計年度任用職員（事務補助員）
職務内容	市役所において各部署から依頼される、書類の印刷、製本、封入封緘作業、データ入力などの簡易作業
募集人数	7人程度
応募要件	以下のいずれかの手帳の交付を受けている人 (1) 身体障害者手帳 (2) 療育手帳（愛護手帳など） (3) 精神障害者保健福祉手帳

※ 地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する人は、応募できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 応募時点で岡崎市の職員として任用されている人又は「2 任期」に掲げる任期中に岡崎市の職員として任用される予定の人は、応募できません。ただし、次のいずれかに該当する人は応募できます。

- ・ 応募時点で岡崎市の職員として任用されている人で、「2 任期」に掲げる任期までに任期が満了する予定のもの
- ・ 任用されている又は任用される予定の岡崎市の職員としての勤務時間が、募集する職の勤務時間と合わせて1日当たり7時間45分未満かつ週当たり38時間45分未満の人

2 任期

令和8年6月1日 ～ 令和9年3月31日

（任用の日から原則1月の間は条件付採用期間となります。）

※ 任期が満了した後の任期の更新の取扱いは地方公務員法の定めのとおり

3 勤務場所等

- (1) 勤務場所 岡崎市役所 人事課分室
- (2) 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙（特定屋外喫煙場所あり）

4 勤務時間等

- (1) 始業、終業の時刻
午前 8 時 30 分 ～ 午後 4 時 00 分
- (2) 休憩時間
60 分
- (3) 週休日
毎週日曜日、水曜日及び土曜日、並びに祝日法による休日及び年末年始（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで）
- (4) 所定時間外勤務 有
※ ただし、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合で、公務の運営に著しい支障が生ずると任命権者が認めるときに限る。

5 給与等

- (1) 給与
 - ア 報酬（令和 8 年 4 月 7 日時点）
時間額 1,329 円
 - イ 期末手当
有
 - ウ 勤勉手当
有
- (2) 費用弁償
通勤距離が片道 2 キロメートル以上の場合、通勤手段に応じて費用弁償を支給
※ その他の給与等の決定、計算、締切り及び支払いの時期については、岡崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等のとおり

6 加入保険等

- (1) 雇用保険
加入あり
- (2) 健康保険（共済組合）及び厚生年金
加入あり
※ 共済組合（愛知県都市職員共済組合）へ加入する場合、岡崎市職員の福利厚生に関する条例に基づき、岡崎市職員互助会にも併せて加入することとなります。
- (3) 災害補償
岡崎市非常勤職員公務災害補償等条例に基づく補償の適用あり

7 応募方法

次の書類を作成し、提出してください。なお、書類の受付時に簡易な面接を行うため、提出は事前に電話で訪問日時を調整の上、必ず応募者本人が持参してください。

(1) 提出書類

ア 岡崎市会計年度任用職員採用選考申込書兼履歴書

イ 障がい者手帳の写し

※ 提出書類は一切お返しできません。

※ 職務を行う上で必要な配慮、又は選考を受けるにあたって必要な配慮があれば、必ず申込書の「本人希望」欄に記載してください。可能な範囲で対応します。

(2) 提出先

岡崎市役所総務部人事課人事係（東庁舎 6 階）

電話：(0564) 23-6002・6003（直通）

(3) 受付期間

令和 8 年 4 月 24 日（金）まで

※ 応募の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。

※ なお、受付期間内であっても、申込者数が一定数を上回った場合には、受付を終了します。

8 選考方法及び選考結果

(1) 選考方法

個人面接及び作業能力テスト（指示どおりに軽易作業やパソコン入力作業等ができるかを見るテストです。）

日時及び会場：令和 8 年 5 月 8 日に岡崎市役所にて実施予定。

※実施時間については調整後、担当から連絡をいたします。

※応募者多数の場合は日程を調整する場合があります。

(2) 選考結果

選考結果は、合格・不合格を問わず本人宛に通知します。

9 問合せ先

444-8601 岡崎市十王町二丁目 9 番地

岡崎市役所 総務部人事課人事係（東庁舎 6 階）

電話：(0564) 23-6002・6003（直通）

F A X：(0564) 23-6546

※ 地方公務員法上の服務に関する規定及び懲戒処分等の規定の適用があります。

※ 勤務条件等は、採用されるまでの給与関係及び勤務時間関係の条例・規則等の改正により、変更となる場合があります。